

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により
被害を受けられました皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承
っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。

〈ハウスガード 事故受付センター〉

 0120-365-099

24時間365日受付

〈事故受付インターネット窓口〉

当社ホームページの下記画像から事故受付サイトに進みます。



■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

〈ハウスガード カスタマーセンター〉

 0120-365-289

受付 9:00～17:00（年末年始を除く）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
山口県	宇部市 (うべし)	8月10日
熊本県	熊本市(救助実施市) (くまもとし) 八代市 (やつしろし) 玉名市 (たまなし) 上天草市	

	(かみあまくさし) 宇城市 (うきし) 天草市 (あまくさし) 下益城郡美里町 (しもましきぐんみさとまち) 玉名郡玉東町 (たまなぐんぎよくとうまち) 玉名郡長洲町 (たまなぐんながすまち) 上益城郡甲佐町 (かみましきぐんこうさまち) 八代郡氷川町 (やつしろぐんひかわちょう)	
石川県	金沢市 (かなざわし)	
鹿児島県	薩摩川内市 (さつませんだいし) 曾於市 (そおし) 霧島市 (きりしまし) 始良市 (あいらし)	8月7日

以 上